令和3年度第16回庁議提案 審議・報告・その他

提出日:令和3年11月22日

担当部・課:産業部農林課[内線3554]

### ① 件 名

飼料用米等緊急転換推進事業の実施について (新型コロナウイルス感染症対策)

## ② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

### 【背景】

主食用米の1人当たりの消費量減少や人口減少が進む中、主食用米の生産については、毎年需要量に応じた生産を行ってきたところであるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外食需要の減少により、令和3年産においては、主食用米の需要見込みを大きく超える生産見込みとなっている。

### 【目的】

正常な需給環境を維持することを目的として主食用米から飼料用米等への転換を推進し、米価安定と農業者の所得確保並びに優良米生産地としての基盤を維持するため、飼料用米及びWCS(稲発酵粗飼料)の作付面積を拡大する者に対して助成を行い、水稲生産現場における生産意欲の高揚と生産継続を促すもの。

### ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

#### 【根拠法令】

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け: 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち

第3節 魅力的な農林畜産業の振興

6 持続可能な農業経営体を育成する

# ④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和2年12月 令和3年産米の大幅な需要減が見込まれることから、全国で6.7万ha

の作付転換(転作面積拡大)が必要と農林水産省が表明

令和3年2月~3月 各市町村で農業者の作付意向を確認、水稲作付面積等を集計し、都道府県

及び国に報告

4月~5月 主食用米の作付が需要量を大幅に超えていることから、国において都道府

県及びJA系統組織に転作面積の拡大を要請

6月 宮城県及び全農みやぎより、市町村及びJAに更なる転作面積拡大を要請

田植えが完了していることから主食用米から飼料用米及びWCS(稲発酵

粗飼料)への転換による主食用米の削減等の対策が図られる

11月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定

# ⑤ 主な内容

主食用米の正常な需給環境を維持するため、主食用米から飼料用米及びWCS(稲発酵粗飼料)に転換した面積に対し、10a当たり1,000円を助成する。

飼料用米作付面積 当初面積 221.5ha

変更後面積623.7ha助成対象面積403.8ha

W C S作付面積 当 初 面 積 67.8ha

変更後面積115.1ha助成対象面積52.4ha

# ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

## 【影響・効果】

主食用米を生産した場合の販売収入と飼料用米等を生産した場合の収入格差を無くし、飼料用米生産農家の経営安定が図られるとともに、米価の安定により主食用米生産農家の経営安定が図られる。

#### 【市財政への負担】

事業費合計 4,577千円

飼料用米  $403.8ha \times 1,000$ 円/10a=4,038千円 W C S  $52.4ha \times 1,000$ 円/10a=524千円 事務費 (振込手数料) 136件 × 110円 ÷ 15千円

(財源)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (国) 10/10

# ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

### 東松島市

対象作物:飼料用米及びWCS

対象面積:飼料用米作付面積 当 初 面 積 4.9 h a

変 更 後 面 積 9 1. 3 h a 助成対象面積 8 6. 3 h a

# ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年12月 市議会第4回定例会に関係補正予算案について提案

飼料用米等緊急転換推進事業実施要領制定

令和4年 1月 交付申請受付・交付決定

2月 実績報告3月 助成金交付

### 9 その他